

漁業共済金
JF共済金の
その他保険(共済)

満期・戻し金限定
定期貯金

取扱期間 平成30年4月2日～平成31年3月29日

特別金利！

年 0.102%



ご利用いただける方： 共済の満期金・戻し金等を受け取った個人・法人のお客さま

預入金額： 50万円以上

預入期間： 1年（自動継続扱い）

本所業務部 054-629-8682

大井川出張所 054-622-0115

下田支所 0558-22-1840

南伊豆出張所 0558-62-7009

伊豆伊東支所 0557-36-8413

西伊豆支所 0558-53-2707

沼津支所 0558-97-5985

静浦出張所 055-931-3038

由比支所 054-388-2233

御前崎支所 0548-63-0395

浜名支所 053-597-0540

詳しくはお近くの店舗までお問い合わせください。

JF マリンバンク静岡
静岡県信用漁業協同組合連合会

平成30年3月29日現在

【商品概要】

項目	内容
ご利用いただける方	漁業共済金・JF共済金・その他保険の戻し金等を受け取った個人・法人のお客さま
お取扱期間	平成30年4月2日(月)～平成31年3月29日(金)
対象商品	スーパー定期・大口定期
対象となる資金	共済の満期金・戻し金等で、預け入れ時において受取日から3ヶ月以内のもの ※共済金の受取口座が本会の貯金口座以外の場合は、確認できる資料を提示していただく場合があります。
お預け入れ金額	50万円以上
お預け入れ期間	1年(自動継続扱い)
適用金利	年 0.102% ※満期継続後の適用金利は継続日当日の店頭表示金利となります。 ※中途解約される場合には、所定の中途解約利率が適用されます。
その他	○ATMでのお取扱いは対象外とさせていただきます。 ○他の優遇金利との併用はできません。 ○貯金保険制度の対象であり、貯金保険の範囲内で保護されます。 ○お利息には、20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。 ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に支払われるお利息には、所得税額に対し復興特別所得税として0.315%が課せられるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。また、法人のお客様は平成25年度税制改正により、平成28年1月1日から法人に係る利子割(金融機関がお支払する預金利息等から特別徴収する地方税5%)が廃止されましたので、15.315%の税金となります。 ○取扱期間内でも諸事情により条件を変更させていただく場合がございます。

お申し込み・お問い合わせは、お近くの店舗窓口又は渉外担当者まで

JF マリンバンク静岡
静岡県信用漁業協同組合連合会

平成30年3月29日現在